

参議院議員通常選挙のお知らせ!!

令和7年7月20日（日）

投票時間 ▶ 7時～20時
（大島・別子山地区は18時まで）

一部投票所変更についてのお知らせ

令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙について、投票所の一部を次のとおり変更します。

第30投票区

（萩生のうち、旦の上及び岸の下）

変更前：新居浜萩生保育園（萩生1091番地の1）

変更後：岸之下自治会館（萩生1258番地の13）



期日前投票について

※期日前投票は入場券が**お手元になくても可能**です

県：愛媛県議会議員補欠選挙

参：参議院議員通常選挙

新居浜市役所1階ロビー	参：7月4日(金) 8:30～20:00 県・参：5日(土)～12日(土) 8:30～20:00 参：13日(日)～19日(土) 8:30～20:00
別子山支所	県・参：7月5日(土)～12日(土) 8:30～18:00 参：13日(日)～19日(土) 8:30～18:00 ※12日・19日は17:00まで
新居浜工業高等専門学校 図書館棟1階	県・参：7月9日(水)・10日(木) 15:00～18:00 参：16日(水)・17日(木) 15:00～18:00
イオンモール新居浜 1階レストラン街 「NIIHAMA CITY INFORMATION」	県・参：7月11日(金)・12日(土) 10:00～19:00 参：18日(金)・19日(土) 10:00～19:00

月	火	水	木	金	土	日
6月30日	7月1日	2日	3日	4日	5日	6日
			公示日	参 期日前投票 市役所1階ロビー 8:30～20:00	県・参 期日前投票 市役所1階ロビー 8:30～20:00	
					県・参 期日前投票 別子山支所 8:30～18:00	
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
					県・参 期日前投票 市役所1階ロビー 8:30～20:00	参 期日前投票 市役所1階ロビー 8:30～20:00
					県・参 期日前投票 別子山支所 8:30～18:00 ※12日は17:00まで	参 期日前投票 別子山支所 8:30～18:00 ※12日は17:00まで
		県・参 期日前投票 新居浜高専 15:00～18:00				
		選挙公報新聞折込日 ※市役所、公民館にも設置しています。		県・参 期日前投票 イオンモール新居浜 10:00～19:00		
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
		参 期日前投票 市役所1階ロビー 8:30～20:00				投票日 (開票日)
		参 期日前投票 別子山支所 8:30～18:00 ※19日は17:00まで				
		参 期日前投票 新居浜高専 15:00～18:00				
				参 期日前投票 イオンモール新居浜 10:00～19:00		

重度の障がいをお持ちの方を対象に、投票所までの移動支援を行います

新居浜市における投票所移動支援事業として、重度の障がいをお持ちの方を対象に、投票日当日に自宅などから投票所への往復に利用できる「投票所移動支援専用タクシー乗車券」を交付します。

制度利用対象者について

- 身体障害者手帳（1級または2級）所持者及び介助者・介護者またはその家族
- 療育手帳（A）所持者及び介助者・介護者またはその家族
- 精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者及び介助者・介護者またはその家族

※ただし、新居浜市における「新居浜市重度障害者（児）タクシー利用助成事業」において助成対象外となっている施設に入所中の方を除きます。

制度の利用方法、申請手続きなど詳しくは、
新居浜市選挙管理委員会のホームページをご覧ください。
<https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/senkan/>

右のQRコードからも
ご覧いただけます ▶



問い合わせ

新居浜市選挙管理委員会事務局（新居浜市役所5階）
（電話）0897-65-1311

Q1. 入場券が届きません。どうしたらいいですか？

A1. 地域によっては、発送から配達まで3日（土日祝除く）ほどかかる場合があります。なお、市外から新居浜市に転入して3ヶ月未満の場合は、新居浜市の選挙人名簿には登録されていない場合があります。選挙人名簿に登録されている方は、入場券が
お手元になくても投票可能です。

Q2. 投票所まで行くことができない場合は、どうしたらいいですか？

A2. 一定の障がいがある人、介護保険法上による「要介護5」の人で、自分で投票の意思表示ができる人は、郵便による不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

Q3. 入院しているため投票所に行けません。どうしたらいいですか？

A3. 県選挙管理委員会から指定を受けている病院や介護施設などに入院・入所中の場合は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

Q4. 仕事のため市外にいますが、投票することはできないのですか？

A4. 新居浜市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。ただし、滞在先で投票した投票用紙が投票日当日に新居浜市に到着している必要がありますので、お早めに投票を済ませてください。「投票用紙等請求書兼宣誓書」は各市区町村の選挙管理委員会にあるほか、選挙管理委員会HPからもダウンロードできます。

参議院議員通常選挙では、
選挙区、比例代表の2つの投票を行います。

選挙区 選挙区に立候補している候補者の氏名を記載します。

比例代表 比例の候補者名もしくは政党などの名称を記載します。

今度の選挙は2票！

みんなで徹底しよう「三ない運動」

